

# I 男女共同参画の推進状況

## おおたわら男女共同参画プランが目指す目標値進捗状況

指 標 項 目		基 準	現 状	目 標	令和2年度 達成状況
		H27年度 (2015年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	
<b>基本目標Ⅰ 男女共同参画の意識づくり</b>					
1	男女共同参画講座等の男性参加者の割合	21.4%	98.9%	25.0%	目標達成
2	家庭教育学級参加者数	4,014人	639人	4,420人	
3	DV防止啓発についての記事の広報紙掲載回数	年0回	年4回	年4回	目標達成
<b>基本目標Ⅱ 男女があらゆる分野へ参画できる社会づくり</b>					
4	審議会・委員会等における女性委員の割合	24.2%	24.0%	30.0%	
5	女性農業委員の全体に占める割合	23.5%	23.5%	30.0%	
6	家族経営協定の締結数（計画期間の累計）	341件	377件	370件	目標達成
7	男女共同参画地域推進員の数 うち男性の数	30人 0人	13人 2人	35人 3人	
<b>基本目標Ⅲ 男女が心豊かに暮らせる環境づくり</b>					
8	認知症サポーターの数	7,153人	14,013人	7,800人	目標達成
9	妊娠11週以下の妊娠届出率	94.0%	96.9%	97.0%	
10	生活困窮者自立支援事業新規相談件数 ※1	86件	79件	100件	
<b>計画の推進</b>					
11	市役所における管理的地位の女性職員の割合	23.0%	24.1%	30.0%	
12	市役所における男性職員の育児休業取得者数 ※2 (計画期間の累計)	0人	3人 (4人)	(9人)	目標達成

※1 相談件数を増やすことが目標ではなく、必要とする人に希望するサービスを提供できる体制を目指すための指標

※2 「大田原市女性の職業生活における活躍の推進に関する特定事業主行動計画」の前期目標における令和2年度男性の育児休業取得  
目標者数：2人

## 【基本目標Ⅰ 男女共同参画の意識づくり】

### 施策の方向1 男女共同参画社会への理解促進

- (1) 講座や講演会等の啓発活動を通して、社会通念・慣行・しきたり等を見直すきっかけづくりを行うとともに、男女共同参画への意識の向上を図ります。
- (2) 男女共同参画に関する各種調査や研究結果等の情報収集に努め、市民や事業者に広く提供することで、男女共同参画に関する事柄について見直すきっかけづくりを行います。

#### ●男女共同参画講座等の男性参加者の割合

	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度
参加者数 (1回以上受講した者)	303人	815人	249人	880人	708人
うち男性参加者数	99人	164人	86人	745人	700人
参加率	32.7%	20.1%	34.5%	84.7%	98.9%

※平成27年度から、地域女性活躍推進事業として高校生を対象とした講座や事業所の経営者や人事担当者向けセミナーなど、幅広い世代・立場の方を対象に講座を開催しています。

### 施策の方向2 男女共同参画をめざす教育・学習の推進

- (1) 児童・生徒が人権の尊重、男女平等観について理解し、一人ひとりが固定的な性別役割分担意識にとらわれず、主体的に多様な選択をすることができるよう、人権教育やキャリア教育を実施します。
- (2) 家庭や地域でのしつけ等の教育が、子どもの人権意識や男女平等観の醸成に影響することから、男女共同参画の視点に立った家庭・地域における教育を推進します。
- (3) 男女共同参画に関する問題が、世界共通の問題であるとの認識のもと、多様な文化や価値観に触れ、国際的な視野で行動できるよう、国際交流活動への参画を支援します。

#### ●家庭教育学級の開催状況

	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度
受講者数	4,384人	4,561人	4,000人	4,046人	639人
開設回数	115回	102回	101回	98回	14回
学習時間	293.7時間	273.3時間	212.4時間	236.77時間	58.8時間

### 施策の方向3 人権の尊重（DV防止基本計画）

- (1) DV・デートDVの未然防止に向け、身体的暴力だけではなく、精神的暴力・社会的暴力・性的暴力といった、あらゆる暴力への正しい理解を促進するため、人権教育や広報を充実します。
- (2) 被害者が安心して相談でき、迅速な支援に繋げることができるよう、窓口の整備に努めるとともに、相談員のスキルアップを支援し、相談体制の充実を図ります。
- (3) 生命の危険のある被害者を保護し、安全な生活場所の提供等による生活及び自立支援を行います。
- (4) 被害者に対し、迅速かつ適切な相談支援を行っていくため、県や近隣市町と情報の共有を図るなど、関係機関との連携を強化します。

●DV防止啓発についての記事の広報紙等掲載回数

	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度
年間掲載回数	2回	4回	4回	4回	4回

●DV相談件数（市福祉事務所）

	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度
DV相談件数	23件	19件	15件	35件	17件

## 【基本目標Ⅱ 男女があらゆる分野へ参画できる社会づくり】

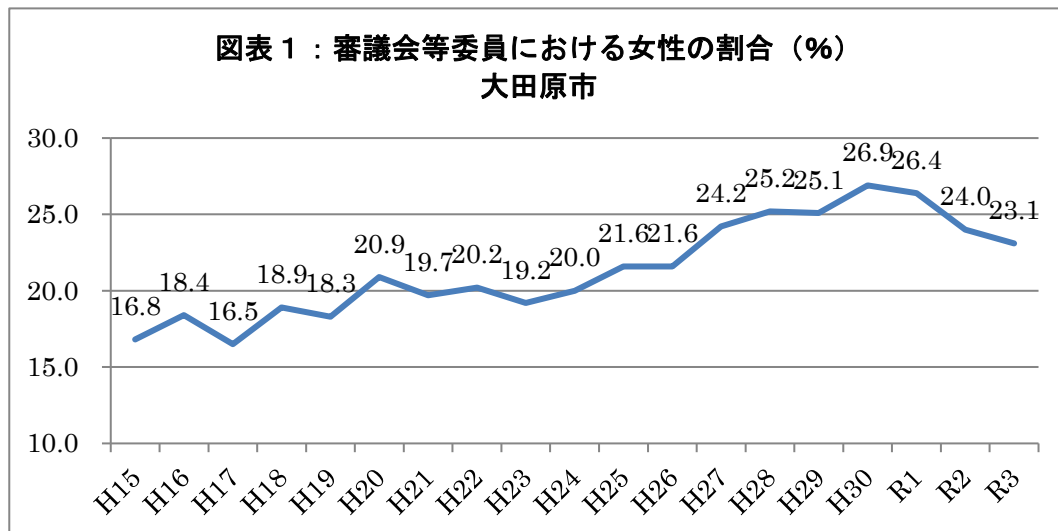
### 施策の方向1 政策・方針決定の場への女性参画の拡大

- (1) 本市の政策・方針決定の場に多様な視点を取り入れ、男女が共に暮らしやすい社会を実現することができるよう、審議会・委員会等の委員への女性の参画を促進します。
- (2) 男女が自らの意思で様々な分野へ積極的に参画することができるよう、能力開発や技術習得に必要な情報や学習機会を提供します。

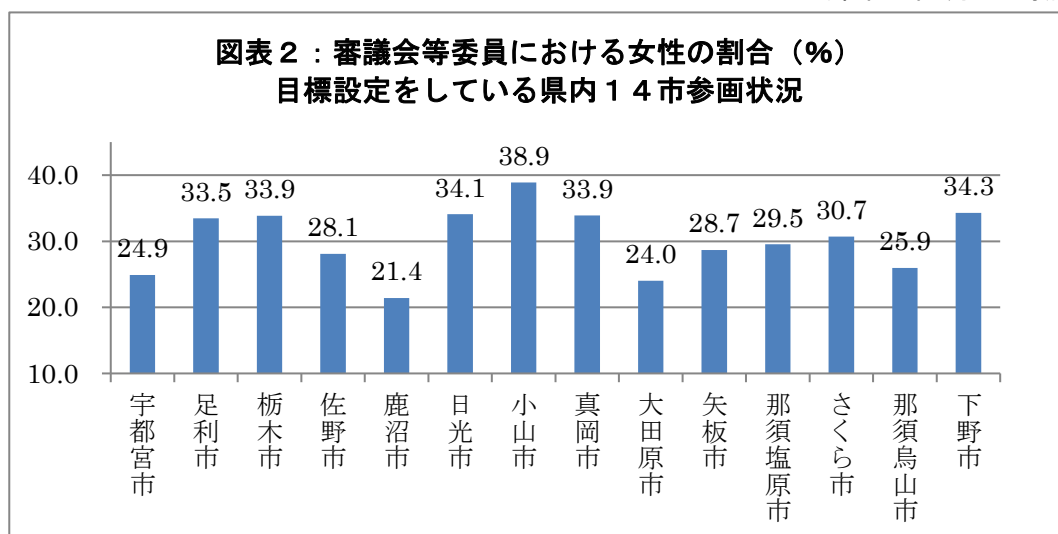
#### ●市の審議会等への参画状況

	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	R3年度
審議会等数	67	70	69	70	73	71
うち女性のいる審議会等数	55	58	60	60	62	61
総委員数	968人	1,034人	1,014人	999人	1,019人	1,022人
うち女性委員数	244人	260人	273人	264人	245人	236人
女性委員の割合	25.2%	25.1%	26.9%	26.4%	24.0%	23.1%

(各年4月1日時点)



(令和2年4月1日時点)



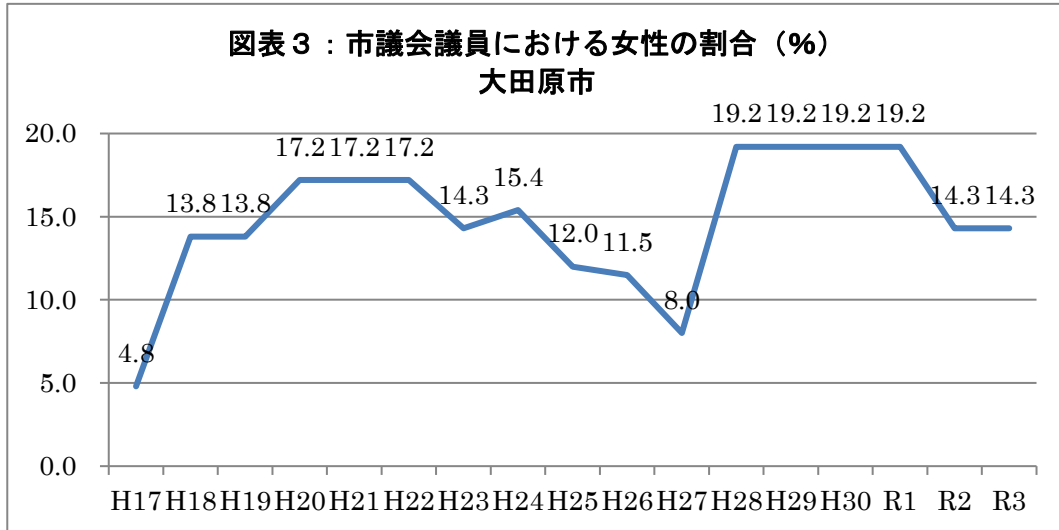
資料：栃木県県民生活部人権・青少年男女参画課公表資料より（R3.4.1現在は未公表）

・14市平均 31.2%      ・栃木県 37.5%      ・県が定める市町目標値 35.0%

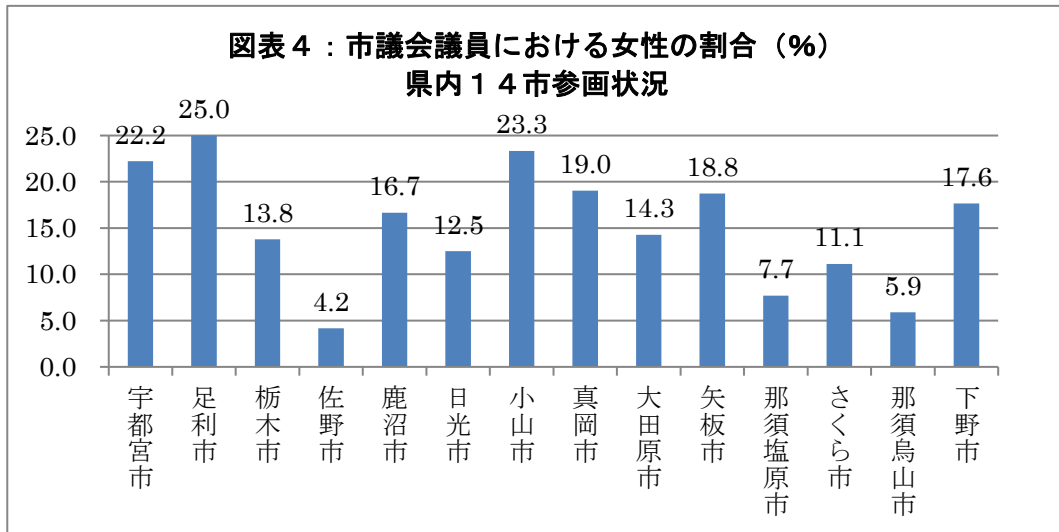
●市議会議員への参画状況

	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	R3年度
議員数	26人	26人	26人	26人	21人	21人
うち女性議員数	5人	5人	5人	5人	3人	3人
女性議員の割合	19.2%	19.2%	19.2%	19.2%	14.3%	14.3%

(各年4月1日時点)



(令和2年4月1日時点)



資料：栃木県県民生活部人権・青少年男女参画課公表資料より（R3.4.1現在は未公表）

・14市平均 15.8%      ・25市町平均 14.1%      ・県議会議員 12.0%

●農業委員への参画状況（各年7月20日時点）

	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度
農業委員数	32人	17人	17人	17人	17人
うち女性の農業委員数	8人	5人	5人	5人	4人
女性委員の割合	25.0%	29.4%	29.4%	29.4%	23.5%

## 施策の方向2 働く場における男女共同参画の推進（女性活躍推進計画）

- (1) 個々の職場における性別を理由とする差別的扱いや、セクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメント等を根絶し、男性も女性も共に働きやすい職場環境の整備を促進します。
- (2) 子育て・介護等により離職した際の再就職や起業の支援等、就労の意向を持つ人が多様な働き方を実現できるよう、能力開発の機会や情報の提供を行います。
- (3) 女性と男性が対等なパートナーとして経営等に参画できるよう、女性農業経営者の育成、技術・経営能力の習得機会を提供するとともに、女性の労働に対する評価が適正に行われるよう、各種団体への働きかけや支援を行います。

### ●家族経営協定の締結数（累計）

	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度
締結件数	345件	353件	362件	368件	377件

## 施策の方向3 地域社会への男女共同参画の促進

- (1) 地域で活動する各種団体等に対して、男女共同参画に関する情報の提供や、活動の支援を行います。
- (2) 災害時に様々なニーズに対応することができるよう、地域の多様な視点を取り入れた防災体制を確立します。

### ●男女共同参画地域推進員数

	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度
地域推進員数	30人	30人	30人	12人	13人
（うち、男性の数）	（0人）	（0人）	（1人）	（1人）	（2人）

## 【基本目標Ⅲ 男女が心豊かに暮らせる環境づくり】

### 施策の方向1 家庭生活とその他の活動の両立支援

- (1) 男女が共に家事・育児・介護等に参画し、多様なライフスタイルを選択・実現することができるよう、ワーク・ライフ・バランスの理念を周知するとともに、男性の家庭生活への参画を推進します。
- (2) 子育てや介護について、男女が協力して担い、また社会全体で支えることができるよう、多様なニーズに応じた子育て・介護サービスの充実に努めます。

#### ●認知症サポーター数

	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度
認知症サポーター数	8,475人	10,069人	12,011人	13,402人	14,013人

### 施策の方向2 男女の生涯にわたる健康の確保

- (1) 男女が生涯を通じて心身共に健やかに暮らすことができるよう、互いの身体的性差への理解促進や、性別に応じた健康保持・増進に努めます。
- (2) 地域において安心して子どもを産み、育てることができるよう、妊娠・出産・子育てにわたり切れ目のない支援体制を構築します。また、児童・生徒に向けて「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」について、正しい知識を普及するとともに、自己決定能力の育成を図ります。

#### ●妊娠11週以下の妊娠届出率

	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度
妊娠11週以下の妊娠届出率	86.4%	93.8%	95.2%	96.8%	96.9%

### 施策の方向3 援助が必要な人への支援

- (1) 高齢者が家庭や地域で安心して暮らすことができるよう、介護予防に取り組むとともに、就業機会や社会活動への参加など、生きがいづくりを支援します。
- (2) ひとり親家庭など、生活上の困難に直面する男女に対し、生活の安定と経済的自立に向けた就労支援を行うとともに、家庭の経済状況により子どもの教育環境や健康状態に差が生じないよう、経済的支援を行います。
- (3) 性別や国籍に起因する偏見や固定観念等により困難な立場に置かれている人々の個人としての人権が尊重されるよう、性同一性障害に係る児童・生徒、外国人児童・生徒の相談体制の充実に努めます。

#### ●生活困窮者自立支援事業新規相談件数

	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度
生活困窮者自立支援事業新規相談件数	118件	77件	71件	66件	79件

※本事業は平成27年度から実施



## 【計画の推進】

### 1 推進体制の充実

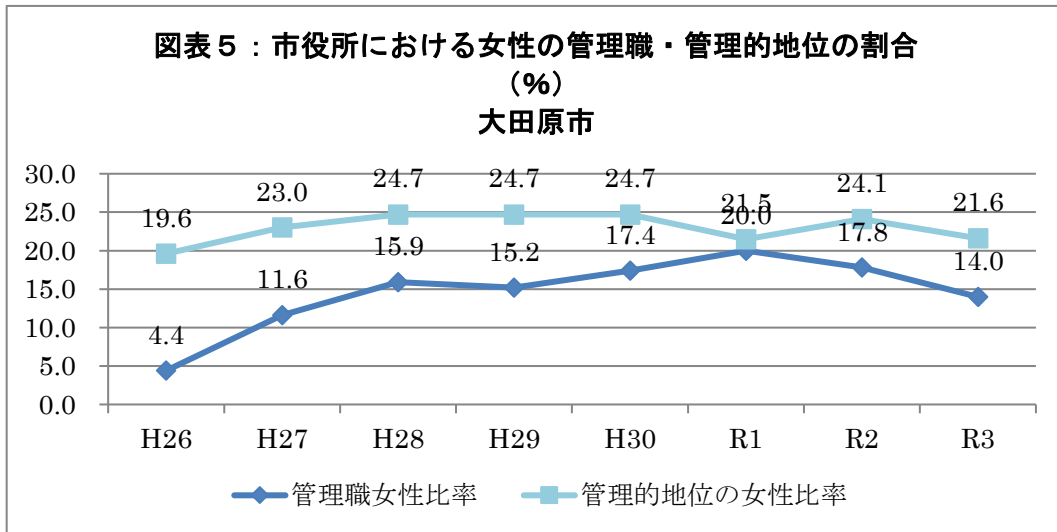
#### ●市役所における管理的地位の女性職員の割合

	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	R3年度
全職員	37.0%	36.6%	36.5%	35.9%	35.9%	35.8%
管理職	15.9%	15.2%	17.4%	20.0%	17.8%	14.0%
管理的地位	24.7%	24.7%	24.7%	21.5%	24.1%	21.6%

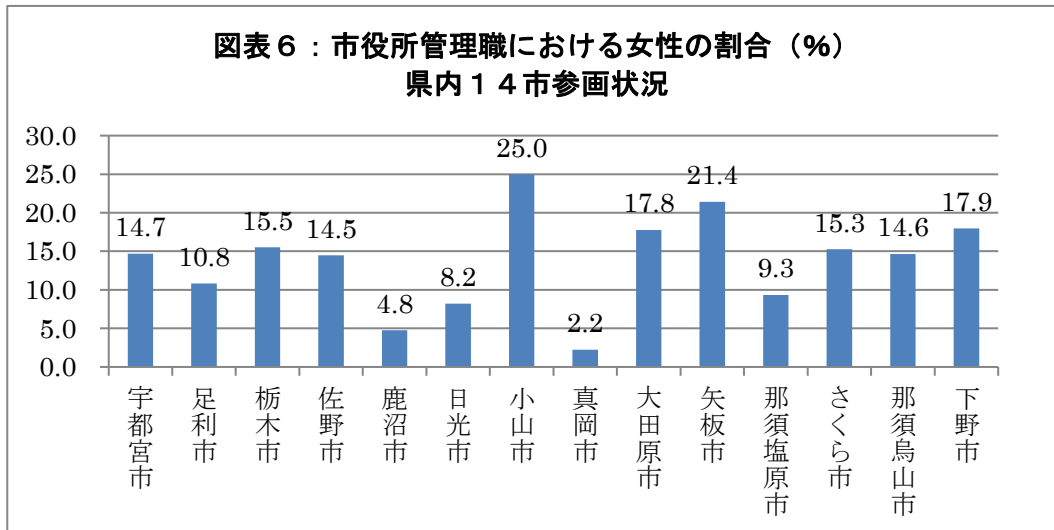
※管理職：部長級、参事、課長級

管理的地位：部長級、参事、課長級、総括主幹、技術監、保育園長、出張所長

(各年4月1日時点)



(令和2年4月1日時点)



資料：栃木県県民生活部人権・青少年男女参画課公表資料より (R3.4.1現在は未公表)

・14市平均 13.4%      ・栃木県 8.7%

#### ●市役所における男性職員の育児休業取得者数 (累計)

	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度
男性職員の 育児休業取得者数	0人	1人	0人	0人	3人

